

競技別要項【柔道競技】

1 チーム編成について

- (1) スポーツ少年団登録とともに全日本柔道連盟に必ず登録した者に限る。
- (2) 団体戦（1チーム3名とし、各階級、各団4チームまでとする）
 - ①低学年の部（1～3年生・男女混合可）
 - ②高学年の部（4～6年生・男女混合可）
 - ③中学生男子の部（学年関係なし）
 - ④中学生女子の部（学年関係なし）
- (3) 個人戦（各団何人参加してもよい）

小学生1年生	男子の部	小学校6年生	男子の部
〃	女子の部	〃	女子の部
小学校2年生	男子の部	中学校1年生	男子の部
〃	女子の部	〃	女子の部
小学校3年生	男子の部	中学校2年生	男子の部
〃	女子の部	〃	女子の部
小学校4年生	男子の部	中学校3年生	男子の部
〃	女子の部	〃	女子の部
小学校5年生	男子の部		
〃	女子の部		
- (4) 参加者数の関係により、階級の統廃合を行う場合もある。（事務局一任）

2 試合方法

- (1) 団体戦、個人戦ともにトーナメント勝ち抜き戦とする。但し、参加状況によってリーグ戦に変更する場合もある。
- (2) 試合時間は、3分間（小学生は2分）とし延長は行わず、僅差判定とする。
- (3) 最新の国際柔道連盟試合審判規定及び「国内における少年大会特別規定」、本大会申し合わせ事項を適用する。
- (4) 団体戦の勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」*とし、得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
*「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり、有効）がない、又は同等の場合、「指導」の差が2ある場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
- (5) 代表戦の選出方法は引分の試合から大将戦主審がくじを引き選出とする。勝敗の決定基準は個人戦に準ずる。
- (6) 個人戦の勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」*「判定」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり、有効）がない、又は同等の場合、「指導」の差が1ある場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとし、全てが同等の時は旗判定にて決し、延長戦（ゴールドスコア＝GS）は行わない。
- (7) 「逆背負投」「両袖を持って施す投げ技」は禁止とし、かけた場合は「反則負け」とする。（団体戦において以降の一連の試合には出場できることとする）

3 その他

- (1) 各団は、審判員（ライセンス無しも可）1名以上を必ず出すこと。（大会運営にご協力ください）
- (2) ゼッケンを着用すること
- (3) 団体戦出場チームは、下記様式の選手名表を当日受付にて確認すること。
- (4) 団体戦中学生は体重の軽い順に並べること。
- (5) 団体戦高学年、低学年は学年順及び体重順に並べること。

関係事務局で用意
サイズは事務局に任せ
るものとする

階級	先	中	大
チ ー ム 名	苗 字	苗 字	苗 字

- (6) 参加選手で、受け身の未熟な者、柔道修行し約6カ月に満たない者は参加を認めない。6カ月とは総修業期間を表す。(例 柔道を始めて二か月後に骨折をして約二カ月の休養後一カ月の修業をし、合計6カ月⇒参加できない。)(各団の責任において)参加させないこと。
- (7) 負傷等については、応急処置のみ行うこと。
- (8) 出場選手及び監督・保護者は申し込みをした時点で、体格差のある選手との対戦がある場合があることを了承したものとする。

4 脳震盪対応について

ジュニア(20歳未満)以下の大会要項に下記の条項を追加する。

選手および指導者は下記事項を遵守すること

- (1) 大会前1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

以上

(平成24年4月1日付け(公財)全日本柔道連盟文書より)